

港区保育施設関係補助金審査等業務委託業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

令和6年5月8日
保 育 課

質問No (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当 ページ	質問内容 (原文のまま)	回答
1	履行場所	仕様書 (案)	1	3履行場所は貴区役所7階子ども家庭支援部執務室であると認識しますが、記載の「受注者が指定する履行場所ほか」での業務は、貴区としてはどのようなものを想定されているのでしょうか	受注者の事業所 (本部の執務スペース) を想定しております。
2	履行場所	仕様書 (案)	1	貴区役所7階子ども家庭支援部執務室で受注者が使用できるスペースはどのくらいの広さでしょうか。また受注者の従事者が休憩をとれるスペースもご用意いただけるのでしょうか	受注者の作業スペースは長机3台を予定しております。休憩は、この作業スペースのほか、昼食時は11階の食堂を御利用いただけます。
3	履行場所	仕様書 (案)	1	港区芝公園一丁目5番25号 港区役所7階子ども家庭支援部執務室の使用可能な席数をご教授願います。	5席です。
4	履行場所	仕様書 (案)	1	港区芝公園一丁目5番25号 港区役所7階子ども家庭支援部執務室および受注者が指定する履行場所で行う各業務の割り当て等ございましたら、ご教授願います。	割り当てはございません。
5	履行場所	仕様書 (案)	1	受注者が指定する履行場でのセキュリティ等で用意する環境についてご教授願います。	不特定多数の人間の出入り、PCののぞき見対策など、一般的な情報セキュリティ対策に加え、過度な私語は慎むことなど最低限のマナーは必要となりますが、詳細は受注事業者決定後に調整させていただきます。
6	実施時間	仕様書 (案)	1	5時15分以降に業務を実施した実績はございますでしょうか。実績がある場合、その時期と実施日数をご教示ください。	仕様書 (案) に記載している業務のみの時間外勤務の実績は集計しておりません。仕様書別紙の業務ごと月ごとの時間を参考にしてください。
7	業務内容	仕様書 (案)	2	仕様書5 (2) イ 形式審査 について 不備返送の割合の想定をご教示ください	割合は管理しておりませんが、仕様書別紙の時間には不備対応の時間も含んでおりますので参考にしてください。
8	電話対応	仕様書 (案)	3	”5(2)認可外保育施設保育料 補助金審査業務については電話対応業務が独立して記載されていますが、運営事業者からの申請審査業務については主に不備対応時の架電と見込まれます。そのうえで次の二点についてご教示ください。 ①電話対応はすべての業務を包括しての物か ②電話番号は全て統一の物が”	①電話対応には全ての業務を含んでおります。 ②電話番号は全て統一の番号を御利用いただく予定です。

港区保育施設関係補助金審査等業務委託業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

令和6年5月8日
保 育 課

質問No (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当 ページ	質問内容 (原文のまま)	回答
9	(2) 認可外保育施設保育料補助金 審査業務 (保育支援係) 夕 電話対応業務	仕様書 (案)	3	令和6年8月～令和7年3月の期間において、港区役所7階子ども 家庭支援部執務室で運用する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	(2) 認可外保育施設保育料補助金 審査業務 (保育支援係)	仕様書 (案)	4	「契約締結後約2か月間 (8月～9月) を6 (3) に示す業務マ ニュアルの作成等の期間とし、10月 (第2四半期分) から審査業 務を開始することとします」とありますが、マニュアルの作成等は 港区役所7階子ども家庭支援部執務室で作業する認識でよろしいで しょうか。	港区役所7階子ども家庭支援部執務室のほか、受注者が指 定する履行場所でも作業可能です。
11	実施体制 (1) 要員の配置	仕様書 (案)	13	現受託事業者の月別の配置人数をご教示ください。	現在、受注事業者はおりません。
12	実施体制 (1) 要員の配置	仕様書 (案)	13	「最大で5人まで」とは、管理責任者、副管理責任者、従事者の合 計人数という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	実施体制 (1) 要員の配置	仕様書 (案)	13	仕様書7 (1) 要員の配置 について 受注者は、港区役所7階子ども家庭支援部執務室に管理責任者、副 管理責任者、従事者を配置 (最大5名まで) と最大要員数を指定されておりますが、業務量の変動に対応するた め、申請処理繁忙時期に最大人数 (5名) を超える配置を行う可能 性はございますでしょうか 逆に、申請処理閑散時期の最低配置要員数の想定をご教示ください	港区役所7階子ども家庭支援部執務室で5人を超える人数 が配置されることは想定しておりません。 なお、最低配置要員数はございません。
14	実施体制 (1) 要員の配置 ア	仕様書 (案)	13	管理責任者は正社員必須となりますでしょうか。 また、管理責任者を業務従事者に含めない場合、現場への常駐は必 須となりますでしょうか。	仕様書 (案) 7 (1) に記載している内容を履行できるの であれば、想定はしておりませんが正社員必須ではござい ません。 また、管理責任者と業務従事者は別人を想定しておりま す。管理責任者は、区との連絡調整の窓口となり、トラブ ル発生時には区と緊密に連携して対応していただく必要が あるため常駐を想定しております。
15	実施体制	仕様書 (案)	13	仕様書7 実施体制 について 昨年度実施の人員体制を具体的にご教示ください ●各月毎の要員数 ●各月毎の午後5時15分以降の業務総時間数	現在、受注事業者はいないため、仕様書 (案) 「5 業務 内容等」に絞った要員数はカウントできません (区の職員 が他の複数の業務を掛け持ちで実施しています。) 各月毎の午後5時15分以降の業務総時間数については、 No6に記載しているとおりです。

港区保育施設関係補助金審査等業務委託業務委託事業候補者選考に関する質問への回答

令和6年5月8日
保 育 課

質問No (事務局整理順)	質問事項	資料名	該当 ページ	質問内容 (原文のまま)	回答
16	実施体制	仕様書 (案)	13	仕様書7 (1) ウ 従事者 について 港区内の保育施設に在園中又は入所予定の児童の保護者を従事者とするは禁止する。 と記載がありますが、従事者の家族構成等を報告する必要がある場合は、報告する情報を具体的にご教示ください また、本業務委託における「保護者の定義」をご教示ください	該当の従事者氏名及び児童が在籍する (予定を含む) 園名等を確認させていただく場合がありますが、詳細は事業者決定後、該当が生じた場合に調整させていただきます。 保護者は、児童の父母や祖父母などの親族関係にあるもの等を想定していますが、事業者決定後に疑義がある該当者が生じた場合はその都度調整させていただきます。
17	実施体制 (3) 従事者の名簿作成	仕様書 (案)	14	従事者の退職等に伴う入替の際にアカウントの新規作成を依頼させていただく場合、業務開始日の何営業日前までに貴区に届け出る必要がございますでしょうか。	2週間程度 (営業日) 要するため、それ以上余裕をもって区に連絡してください。
18	執務環境等	仕様書 (案)	15	従事者に対する研修を実施する場合、貴区の施設 (会議室等) を使用させていただくことは可能でしょうか。 可能な場合、その費用は受託者負担という認識でよろしいでしょうか。	従事者に対する研修で区の会議室等を使用することは可能ですが、常時使用できる会議室はございません。予約状況より使用できる場合に使用可能です。なお、費用は必要ございません。
19	執務環境等	仕様書 (案)	15	”日報・月報等の各種提出物作成のため、業務用端末 (PC) を執務室内に持ち込み使用することは可能でしょうか。 同様に、本部との連絡用スマートフォン等を執務室内に持ち込み、使用することは可能でしょうか。”	PCやスマートフォンなどの情報機器を持ち込む場合は、別途届出が必要となりますが、持ち込みいただくことが可能です。 届出内容の詳細は受注事業者決定後に調整させていただきます。
20	合計件数、合計処理時間 (分)、処理時間/件 (分)	仕様書 (案)	19	・保育従事職員等宿舍借り上げ支援事業補助金審査業務 ・保育士等キャリアアップ補助金審査業務 ・保育サービス推進事業補助金審査業務 ・保育力強化事業補助金審査業務 各業務の合計件数が各月の内訳の合計件数と一致しないため内容についてご教授願います。	表頭に「件数内訳」と追記し、左記の業務について正しい件数を記載しなおしました (別紙参照 (朱書き部分))。
21	評価項目及び評価視点	受託事業候補者選考基準 (案)	2	各項目の配点をご教示ください。	開示しておりません。